

相馬市立中村第二中学校校舎改築建築主体工事変更請負契約の締結について 平成30年度相馬市一般会計補正予算など22議案を議決

そうま市議会だより H30.11.1

平成30年第3回9月定例会は、9月3日から21日までの19日間の会期で行われ、市長提案の21議案と委員会提案の1議案を議決しました。また、平成30年度相馬市一般会計補正予算2件の専決処分について承認しました。定例会の日程は2ページの表1、議案は5、6ページの表2～表5のとおりです。
ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

中村第二中学校校舎の改築工事の一部 取り止めにより、1,360万円の減額

【議案第76号】

高圧受電設備解体後に予定していた擁壁工事及び舗装工事の一部について、新たな高圧受電設備の通電後に行うため、工事の一部を取り止めることにより工事費1,360万1,520円を減額し、請負契約書を13億3,342万5,240円に変更するものです。

◎委員会審査

問 工事の今後の方針について問う。

答 今回取り止めた工事については、改めて外構工事を含めて施工したい。



新たな設備が設置された後、解体される予定の高圧受電設備



担当職員より工事の概要について説明を受ける文教厚生常任委員ら



完成に向け、着々と工事が進捗している中村第二中学校校舎

表1 9月定例会の会期日程

日次	日付	会議	内容
1	3日(月)	本会議	議案の提案と説明など
2	4日(火)	委員会	議会運営委員会
3	5日(水)	休会	議案調査
4	6日(木)	本会議	一般質問
5	7日(金)	休会	議案調査
6	8日(土)	休会	
7	9日(日)	休会	
8	10日(月)	委員会	各常任委員会・分科会
9	11日(火)	委員会	各常任委員会・分科会
10	12日(水)	委員会	文教厚生常任委員会
11	13日(木)	休会	事務整理
12	14日(金)	休会	事務整理
13	15日(土)	休会	
14	16日(日)	休会	
15	17日(月)	休会	
16	18日(火)	委員会	予算決算常任委員会
17	19日(水)	休会	事務整理
18	20日(木)	委員会	議会運営委員会
19	21日(金)	本会議	議案の採決など

そうま市議会だより H30.11.1

当初の計画では旧市役所庁舎建物の地下部分を解体、撤去することとしていたが、敷地周辺の建物及び道路への影響を最小限にするために、地下の外壁部分を残す工法に変更することにより工事費が減額となるものです。



旧庁舎解体工事が進められている現場を視察する総務常任委員ら

◎委員会審査

問 将来の土地利用についての検討状況を問う。

答 当面は駐車場としての活用を考えているが、将来、建物の建設も想定している。

また、外壁の場所や地中の杭などの残っている部分については、データ化して、記録を保存し、場所をすぐ特定できるようにしている。

旧市役所庁舎解体工事の工法変更により、 約4,600万円の減額

【議案第77号】

より多くの意見を会議に反映させるため 相馬市防災会議条例の一部を改正

【議案第75号】

国の法律が改正されたことに伴い、本条例を一部改正するもので、相馬市防災会議で審議する事項を追加し、委員の構成について追加等を行うため改正するもので、公布の日から施行するものです。
今回、国の法律が大きく4点改正され、大規模広域な災害に対する即応力の強化、被災者対応の改善、教訓の伝承、防災教育の強化、地域防災力の向上、その他となっております。そのうちの地域防災計画の策定等への多様な主体の参画、国・地方公共団体の防災会議等と災害対策本部の役割を見直すという2項目が今回の本条例の改正に係るものです。

◎委員会審査

問 委員選任の考え方を問う。

答 一部事務組合等に係るものについては、現時点で我々が想定している委員であるが、その他、市民の方々が入ってくる可能性は否定しておらず、35人という枠を設けている。

問 市長に意見を述べることが条文中に規定されており、意見を聴取できるような会議のあり方が大事であると考え、その調整について及び、地域防災計画策定の時期について問う。

答 市民の意見を聴取する、市民協働で行っていくことは、マスタープランの基本であるので、防災会議のあり方、進め方についてもそのような視点を持って進めてまいりたい。地域防災計画の策定については年内を目途に現在作業を進めている。



保育所給食食材の放射能測定機器更新等により、
補正予算2億6,405万4,000円を追加

【議案第78号】

森林整備によるふるさと再生事業に係る費用

ふくしま森林再生事業の事業範囲拡大、保育所給食食材の放射能測定機器更新のための児童福祉総務経費の増額及び各種事業の変更等に伴う補正で、2億6,405万4,000円を追加し、総額は19億8,476万4,000円となります。

森林整備によるふるさと再生事業に係る費用

原発事故による放射性物質の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃や山村地域の衰退が懸念されるため、森林の有する多面的機能を維持しながら放射

性物質の拡散防止を図り、森林を再生する「ふくしま森林再生事業」にかかる補助金3,700万円を計上しています。また、山上地区の新たな整備地域の同意書取得等にあてる事業費である業務委託料として3,852万8,000円を計上しています。

保育園に設置されている放射能測定器の更新に係る費用

現在、市内5カ所の保育園に給食食材の放射能測定器を設置しているが、設置から6年が経過し、一部の機器から計測に不具合が出ていることから、5台の機器を新規に更新するための備品購入費2,511万円を計上しています。

防火貯水槽入口の修繕に係る費用

立谷字稲荷前地内の防火貯水槽入口に設置されている木製柵が老朽化により修繕が必要となったため、新たにアルミ柵に改修するための費用18万8,000円を計上しています。

◎委員会審査

問 相馬管内における他の防火貯水槽の管理体制について問う。

答 防火貯水槽の点検については、地元消防団にお願いし、修繕が必要な場合には、市に連絡をもち、一斉点検という形はとっていない。今後は、分団長会議で周知をしてみたいと考えている。



これまでに整備された森林を視察する産業建設常任委員ら（小野地内）



設置から6年が経過し、更新される予定の放射能測定器（中村報徳保育園）



老朽化により機能が低下し、改修が必要となった木製柵（立谷字稲荷前地内）

平成29年度一般会計・特別会計決算を認定

【認定第1号〜第7号】

決算認定の審査で主な質疑などを掲載します。審議結果については、表2をご覧ください。

ニーズの高い紛失しやすい本については、職員の目が届く2階カウンター前のお勧めの本コーナーに配架している。

◎委員会審査

問 消防団の無線機バッテリー交換についての詳細を問う。

答 全部で149台あり、3年ごとに定期的に交換をしている。平成29年度決算における交換台数は149台のうち、57台分であり、バッテリーはおおむね3分の1ずつ交換をしている。

問 図書館における本の紛失状況を問う。

答 年間100冊程度紛失している。対策として、

◎委員会審査

問 災害危険区域における草刈り状況について問う。

答 道路に面しているところは、愛護会の人力による除草を年3回行い、人力で出来ないような大きな面積の箇所については、機械除草で年に1回実施している。

国民健康保険特別会計

【認定第2号】

◎委員会審査

問 コンビニ収納事業の現況を問う。

答 平成28年度は7,236件、平成29年度は8,

介護保険特別会計 【認定第4号】

148件であり、912件増加している。今後コンビニ収納が浸透すれば平成31年度あたりまでは上昇すると見込んでいる。

問 骨太けんこう体操の現状と効果を問う。

答 現段階においては、骨太けんこう体操実施者数は400名程度であり、利用者の声としては、新たな運動をする機会ができてよかったという声をいただいている。ある程度の効果があるものとは思っているが、まだ利用者数と実施者数が限定的であるので、今後はその利用者数の増加が、介護予防につながるものと考えている。

表2 9月定例会の審議結果（市長提案）

認定番号	件名	審議結果	付託委員会
1	平成29年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算
2	平成29年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算
3	平成29年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算
4	平成29年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算
5	平成29年度相馬市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算
6	平成29年度相馬市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算
7	平成29年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定 全会一致	予算決算



毎月第3月曜日に開催されている骨太けんこう体操の体験会（はまなす館）

平成29年度相馬市一般会計・特別会計歳入歳出決算一覧（単位：円）

会計	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	
一般会計	23,246,796,777	20,609,250,456	23,246,796,777	19,546,406,360	1,062,844,096
国民健康保険特別会計	4,552,912,000	4,559,147,826	4,552,912,000	4,496,664,336	62,483,490
後期高齢者医療特別会計	404,291,000	400,078,380	404,291,000	397,569,893	2,508,487
介護保険特別会計	3,545,049,000	3,560,715,886	3,545,049,000	3,411,516,520	149,199,366
公共下水道事業特別会計	1,719,090,000	1,634,734,714	1,719,090,000	1,619,891,438	14,843,276
農業集落排水事業特別会計	35,979,000	36,168,926	35,979,000	35,407,701	761,225
光陽地区造成事業特別会計	794,007,000	795,258,066	794,007,000	786,045,564	9,212,502
計	34,298,124,777	31,595,354,254	34,298,124,777	30,293,501,812	1,301,852,442

その他の議案

議案番号で掲載しています。件名や議決結果などは、6ページの表3、4をご覧ください。

そうま市議会だより H30.11.1

【議案第72号】
固定資産評価審査委員の鈴木寿昭氏が10月3日で任期満了となるため、引き続き同氏を選任します。

【議案第74号】
市内の保育士等の人材を確保する目的で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許取得に係る奨学資金について貸与するため金に条例を制定します。

【議案第77号】
平成30年度国民健康保険当初賦課額の決定、平成29年度繰越金の確定及び国庫支出金の返還等

【議案第81号】
平成29年度繰越金及び国庫負担金の確定等に伴う補正予算で、1億4,027万2,000円と

【議案第82号】
公共下水道施設改善事業及び公共下水道施設維持管理事業の変更等に伴う補正予算で、1,765万3,000円を増額し、総額は14億835万9,000円となります。

【議案第73号】
固定資産評価審査委員の草野重規氏が11月3日で任期満了となるため、新たに鈴木重晴氏を選任します。

【議案第79号】
平成30年度国民健康保険当初賦課額の決定、平成29年度繰越金の確定及び国庫支出金の返還等

【議案第80号】
平成30年度後期高齢者医療保険料当初賦課額の決定及び平成29年度繰越金の確定等に伴う補正予算で、1,042万4,000円を減額し、総額

【議案第81号】
平成29年度繰越金及び国庫負担金の確定等に伴う補正予算で、1億4,027万2,000円と



表3 9月定例会の審議結果（市長提案）

議案番号	件名	審議結果	付託委員会
71	相馬市教育委員会委員の任命について	同意 全会一致	付託なし
72	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致	付託なし
73	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致	付託なし
74	相馬市保育士等奨学資金貸与条例の制定について	原案可決 全会一致	文教厚生
75	相馬市防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
76	相馬市立中村第二中学校校舎改築建築主体工事変更請負契約の締結について	原案可決 全会一致	文教厚生
77	旧相馬市役所庁舎等解体工事変更請負契約の締結について	原案可決 全会一致	総務
78	平成30年度相馬市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致	予算決算
79	平成30年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致	予算決算
80	平成30年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算
81	平成30年度相馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算
82	平成30年度相馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算
83	平成30年度相馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算
84	平成30年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算

表4 9月定例会の審議結果（委員会提案）

議案番号	件名	審議結果	付託委員会
85	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決 全会一致	付託なし

表5 9月定例会の陳情審議結果

陳情番号	件名	審議結果	付託委員会
1	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情	採択 全会一致	文教厚生

そうま市議会だより H30.11.1

【陳情第1】
市議会から国に「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書を提出してほしい。

陳情

【議案第83号】
平成29年度繰越金の確定に伴うもので、予算総額に変更のない補正となります。

【議案第84号】
平成29年度繰越金の確定に伴う補正予算で、921万1,000円を増額し、総額は12億8,558万9,000円となります。

陳情番号で記載しています。件名や議決結果などは6ページの表5をご覧ください。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（議案第85号）

東日本大震災から七年が経過しました。平成二十三年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり四年目を迎えました。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

この事業を通して、幼稚園児の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

本事業の対象家庭は、全国四十七都道府県すべてに上ります。福島県では、平成二十九年十月時点で約一万八千人の子どもたちが県内外で避難生活を送っています。（福島県こども・青少年政策課公表）また福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した多くの子どもの就学支援が行われています。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後も継続した支援が必要です。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続による就学支援は非常に重要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することになれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。平成三十一年度以降も本事業を継続し、必要な財源措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

記

一、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成三十一年度以降も、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

（提出先 復興大臣 文部科学大臣 総務大臣 財務大臣）